

## 平成17年度国立大学法人金沢大学年度計画

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。

- ・ 現在設置している学部にあつては、平成20年度に、現行の大学院博士課程の研究科と対応させることを基本とし、文系、自然系及び医系の3学部(学域)に再編・統合する。現在の学部を束ねた新教育組織として「学域」を置き、「人間社会学域」、「理工学域」及び「医薬保健学域」をもって構成することとし、これらの学域に置く学科等の構成等を確定するとともに、学生募集、カリキュラム等について検討を進める。
- ・ 3学域への再編・統合に合わせ、教育組織から研究(教員)組織を分離し、新研究(教員)組織として「研究域」を置き、「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」(いずれも仮称)をもって構成することとし、これらの研究域の名称及び研究域に置く系の構成等について引き続き検討を進める。
- ・ 社会環境科学研究科にあつては、区分制博士課程への改組(文学研究科、法学研究科及び経済学研究科については、博士前期課程に組込み)及び部局化に向けて準備を行う。
- ・ 平成18年度の薬学部の6年制への移行に向けて準備を行うとともに、薬学部を基礎とする自然科学研究科の改組や医学系研究科への組込みについて検討を進める。
- ・ 医学系基礎研究者養成のための医学系研究科医科学専攻修士課程を設置するとともに、医学系研究科保健学専攻博士課程の部局化を行う。
- ・ 専門職大学院として、技術経営(MOT)専攻等、ビジネススクール(MBA)等の設置について、社会的ニーズの把握や関係資料等の収集を引き続き行う。

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

平成17年度の学部の学科、研究科の専攻等は別表に記載のとおり。

##### 学部教育

- ・ 学部の3学域への再編・統合後を念頭に置いた体系的カリキュラムの基本方針を策定する。
- ・ 教職科目の複数学部での開講を部分実施する。

##### 教養教育

- ・ 新たな共通教育カリキュラムを平成18年度から実施するための準備を行う。
- ・ 全学出動の共通教育実施・運営の新体制について引き続き検討する。
- ・ 外国語教育カリキュラム・情報リテラシーカリキュラムを実施するための準備を行う。
- ・ 非常勤講師を含む授業担当体制について引き続き検討する。

##### 専門教育

- ・ 学部の3学域への再編・統合後を念頭に置いた新教育体制について引き続き検討する。
- ・ 薬学部6年制移行のためのカリキュラムの準備を行う。
- ・ 国家試験等の合格率・採用率及び大学院の進学率向上の取組みを進める。
- ・ 教育の成果・効果検証のために必要なデータ収集を行う。

##### 大学院教育

- ・ 学部の3学域への再編・統合後を念頭に置いた各研究科の教育システムについて引き続き検討を行う。

##### 修士課程(博士前期課程)

- ・ 自然科学研究科と工学部の6年一貫カリキュラムを検討する。
- ・ 文学研究科，法学研究科及び経済学研究科にあつては，社会環境科学研究科博士前期課程への組込みに向けて準備を行う。

博士課程（博士後期課程）

- ・ 社会環境科学研究科の区分制博士課程への改組に向けて新教育システムを策定する。
- ・ 学位取得率，専門的職種への就職率向上の取組みを進める。
- ・ 引き続きリカレント教育を実施する。
- ・ 引き続き大学院修了後の進路調査を実施する。
- ・ 教育の成果・効果検証のために必要なデータ収集を行う。

## （２）教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシー

学部

- ・ アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集の方法について検討する。
- ・ AO入試等を実施する学部等の選抜方法を検討し，公表する。

大学院

- ・ アドミッション・ポリシーの理解を広め，潜在的な大学院入学希望者の掘り起こしを行う。
- ・ アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を実施する。

教育課程

- ・ 平成18年度から実施する共通教育カリキュラムの導入科目として，初学者ゼミナール，大学・社会生活論等の準備を行う。
- ・ 各学部及び各研究科における教育内容及びカリキュラムを引き続き見直し，可能なものから順次実施する。
- ・ 理系及び医系の学部において学生が複数の分野を専攻できる制度（副専攻制）の導入を検討する。
- ・ 北陸地区国立大学連合間で単位互換に関する包括協定を締結する。
- ・ 文系，理系，医系間での専門科目の相互提供について引き続き検討する。
- ・ 法学研究科，経済学研究科及び社会環境科学研究科において，千葉大学等の関連研究科との単位互換制度について検討する。

教育方法

- ・ チュートリアルシステムにおける指導法を確立するとともに，ティーチング・アシスタント（TA/授業補助者）の拡充方針を策定する。
- ・ シラバスの質的向上，オフィス・アワーの充実について引き続き検討する。
- ・ 北陸地区国立大学連合間で遠隔授業システムを稼働する。
- ・ 「いしかわシティカレッジ」において授業コンテンツを作成する。
- ・ 全学的にeラーニング学習管理システム・自主学习支援システムを導入し，IT教育の実施体制を整備する。

成績評価等

- ・ すべての学部において成績評価基準等を策定する。
- ・ GPA，飛び級，早期卒業等の制度を全学的に実施するため引き続き検討する。

## （３）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教職員の配置

- ・ 教員の授業担当基準を策定する。

- ・ 責任ある自立的な教育体制を実現するため、非常勤講師の数及び担当時間について引き続き縮減を進める。

#### 教育環境の整備

- ・ IT教育環境を整備し、IT教育用教材を開発する。
- ・ 角間キャンパス及び宝町・鶴間キャンパスの主要教室等に無線LAN環境を整備する。
- ・ 平成18年度から新入生全員にノート型パソコンを携帯させるための準備を行う。
- ・ 総合教育棟に情報処理室等を増設する。
- ・ 自然科学研究科棟に少人数教室等を増設する。
- ・ 自然科学系図書館の運用を開始し、旧工学部分館等の移転を完了する。
- ・ 学生用図書購入予算及び選書の在り方について調査・検討する。

#### 教育の質を改善するためのシステム

- ・ 教員の教育評価を行うための研究プロジェクトにおいて教育評価システムを引き続き検討する。
- ・ 大学教育開発・支援センターにFD活動等を連携強化するため、教育指導相談室を開設する。

### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### 学習相談・助言、学習支援

- ・ 推薦入試等の早期入学決定者に、対応可能な学部から入学前の学習指導を開始する。
- ・ 「なんでも相談室」の相談受付時間を拡充する。
- ・ 院生によるピア支援の実績を分析・研究し、ピア支援制度の改善に取り組む。
- ・ 学長研究奨励費を拡充する。
- ・ 学生論文集を年1回刊行するとともに、院生の国内外で開催される学会発表への支援を行う。
- ・ セミナーハウスの整備等について引き続き検討する。
- ・ 課外活動の成果を発表する場として、大学祭の在り方について見直す。
- ・ サークルリーダー研修会を実施する。
- ・ ボランティア相談窓口をホームページ上に開設する。
- ・ 大学教育開発・支援センターを中心に学習支援の充実方策等について引き続き検討する。

#### 生活相談

- ・ 他大学での実施例など生活相談体制について引き続き調査・分析する。
- ・ 「学生相談マニュアル」に障害学生支援に関する項目を新設する。
- ・ 不登校学生や成績不良学生に対する適切な指導を図るため、アドバイス教員制度の改善指針を策定する。
- ・ 保健管理センターにおける非常勤カウンセラーの担当時間の拡充を図る。
- ・ 改定後の項目による学生生活の実態調査に基づき、具体的な改善策を含む学生生活調査報告書を刊行する。

#### 経済的支援

- ・ 奨学金制度の改善指針を策定する。
- ・ 学費免除制度の在り方について引き続き検討する。
- ・ 学内業務における学生アルバイト制度の新設について検討する。

#### 社会人・障害のある人等に対する配慮

- ・ 社会人大学院生のため、大学のキャンパス外にあるサテライト・プラザを活用した夜間・休日の開講増に向けて検討する。
- ・ 授乳室の設置に続き、保育施設の整備に向けて検討する。
- ・ 学内のバリアフリー化に向けた方針を策定し、可能なところから実施する。
- ・ 障害のある学生への支援に関する委員会を活用して、ノートテーカー及びパソコンテーカーの養成等、障害のある学生への支援を進める。
- ・ 入学試験時からの支援を含む「障害学生支援マニュアル」を策定する。

#### 就職支援

- ・ 職業観・勤労観を育成するためのキャリア教育プログラムの充実について方針を決定する。
- ・ 「進路カード」(学生が志望業界、決定進路先等を記入)により就職指導の強化を図る。
- ・ 「学生就職サークル」との連携強化を図る。
- ・ 就職先企業等を開拓するため、OB、OGによる「就職支援(業界)研究懇談会」(仮称)の設置について検討する。
- ・ 石川県の選考試験科目の変更に伴い、教員採用試験対策講座に3年生対象の小学理科実技講座を新設する。
- ・ 教員採用試験対策として合宿の取組みについて検討する。
- ・ 官公庁等による学内での説明会の開催を促進する。
- ・ 大学生協同組合と共催して公務員試験対策講座等を引き続き開講する。
- ・ マイクロソフトオフィススペシャリスト、初級アドミニストレーター等の情報関係資格講座を開講する。
- ・ 就職指導に係る学内連携システムの構築について引き続き検討する。

#### 外国人留学生の受入れ及び支援

- ・ 海外交流協定校からの交換留学生の受入れに関する基本方針について検討する。
- ・ 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等の各コースの紹介冊子を在外公館等へ送付するとともに、ホームページ上で公開する。
- ・ 英語を母語としない外国人留学生向け英語教育プログラムを実施するとともに、初級英語学習教材の開発研究を行う。
- ・ 留学生センターの専有施設確保について引き続き検討する。
- ・ 中国語による相談・カウンセリング体制について引き続き整備する。
- ・ 災害時の実地訓練を含む生活支援に関する研修を実施する。
- ・ 混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備について引き続き検討する。
- ・ 整備予定の国際交流ゾーン内における交流事業について引き続き検討する。
- ・ 外国人留学生のための就業体験プログラムの実施体制について整備する。
- ・ 外国人留学生への就職支援体制の整備について引き続き検討する。
- ・ 後期から総合日本語コースの新カリキュラムを実施する。
- ・ 金沢大学短期留学プログラム(KUSEP)及び留学生センター日本語・日本文化研修プログラムと連結した共通教育及び専門教育の履修科目を増設する。
- ・ アジア太平洋大学交流機構(UMAP)の米国交流校とのUMAP単位互換方式(UCTS)による単位互換制度について引き続き整備する。
- ・ ツイニング・プログラム(外国の大学からの編入プログラム)の導入について検討する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ がん研究所において、全国医系附置研究所による国際シンポジウムに参加するとともに、先端的ながん研究の実験的探索医療研究を引き続き推進する。

- ・ がん研究所の研究組織を現在の3大研究部門1センターから、2大研究部門（がん分子細胞制御，がん病態制御）2センター（ポストゲノム技術開発センター，がん幹細胞治療開発センター）に改組する計画案について引き続き検討する。
- ・ フロンティア科学研究機構の「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」，「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」及び「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」のグループで引き続き世界的レベルの研究を推進する。
- ・ 自然計測応用研究センターに，環境情報のデータベース化を行う自然環境情報部門及び地理や人間環境に関する情報の集約・分析をする人間環境情報部門を新設する。
- ・ 学際科学実験センターの遺伝子改変動物，ゲノム機能解析，トレーサー情報解析及び機器分析の4研究分野間の有機的連携を引き続き強化する。
- ・ 21世紀COEプログラムの「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」及び「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」に続き，次期申請課題について検討を進める。
- ・ 教員総覧の掲載項目の充実を図り，自動更新システムについて引き続き検討する。
- ・ 各部署の特性を考慮した外部評価の基準及び方法について引き続き検討する。
- ・ ユーラシア東部アジア地域の環境に関する研究ネットワークの構築について検討する。
- ・ 国際ワークショップ及び国際シンポジウムを引き続き開催する。

## **（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

- ・ 任期制の教員の雇用は原則として公募により行う。
- ・ 非常勤研究員，ポスドク，RA等の雇用は原則としてプロジェクトの規模に応じて配置する。
- ・ 科学研究費申請・採択状況及び他の外部資金獲得等の評価に基づく予算措置を促進する。
- ・ 研究の内部評価，外部評価の基準及び方法と評価結果を踏まえた研究費配分手法について引き続き検討する。
- ・ インキュベーション施設等を活用して，金沢大学で開発された科学技術の起業化を引き続き促進する。
- ・ 特別整備事業として電子ジャーナルの導入数・種類の充実を図る。
- ・ 工学部，薬学部，理学部で購入する学術雑誌（和雑誌）の重複調整及び図書館の共同購入を促進する。
- ・ 人文科学系分野における学術雑誌の重複調整及び共同購入化を促進する。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学と連携した授業科目を引き続き開講する。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同プロジェクトにより引き続き研究を実施する。
- ・ 知的財産及び研究成果有体物の届出システムの合理化について引き続き検討する。
- ・ 研究成果有体物等のデータベース化及び活用策を引き続き検討する。
- ・ 知的財産化できる研究成果を積極的に発掘する。
- ・ 外部専門家と客員教授のコンサルティングにより特許出願を厳選する。
- ・ 大学知財管理・技術移転協議会に参加し，情報を収集する。
- ・ 金沢大学TLO（KUTLO）と共同して技術移転，創業支援等を推進する。
- ・ アントレプレナーセミナーやVBプランコンテスト等の起業家育成支援活動を引き続き推進する。
- ・ 共同研究件数の年度間数値目標を設定し，共同研究を推進する。
- ・ 地域産業界の要望に応えるため，技術相談活動等を充実する。
- ・ 国や自治体が主催する産学官連携サミット等の産学官連携プログラムに積極的に参加する。
- ・ 共同研究成果をホームページ及び刊行物により引き続き公開する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

社会貢献，附属図書館・資料館

- ・ 社会貢献室等を中心として，教育・研究成果を公開講演会・シンポジウムを通して積極的に情報発信する。
- ・ 地域社会，企業等のニーズを把握するため，タウンミーティングを開催する。
- ・ ものづくり教室，ふれてサイエンスなどの事業を推進するとともに，金沢子ども科学財団が主催する子ども科学教室等を支援する。
- ・ 石川県，金沢市など県内自治体等と連携して，生涯学習，医療・福祉，高大連携及び地域の課題解決等の各種共同事業を積極的に推進する。
- ・ 社会貢献室インターンシップを通して地域が求める人材育成等に貢献する。
- ・ 地域との連携を推進するため地域交流フォーラムを開催する。
- ・ 角間の里山自然学校，サテライト・プラザ及び地域活性化教育プロジェクト（金沢学・観光学・市民大学院・地域経済塾などの住民参加型教育をいう。）の事業を地域貢献重点事業として推進する。
- ・ 創立50周年記念館を里山教育研究センターとしての機能を持たせ，地域交流の拠点施設として活用する。
- ・ 石川県及び県内高等教育機関の連携による「いしかわシティカレッジ」事業へ積極的に参加し，主導的役割を果たす。
- ・ 市民に生涯学習の機会を提供するため，20程度の公開講座を開設する。
- ・ 石川県内各市町村との連携講座を35程度を目標として開設する。
- ・ 北陸3県を対象とした社会教育主事講習及び学校図書館司書教諭講習を実施する。
- ・ 石川県又は市町村の教育委員会等が主催する研修会等の講師又は助言者として支援・協力を行う。
- ・ 社会教育主事の資質・能力を向上させるためのリカレント教育として，ワークショップ中心のフォローアップ研修を行う。
- ・ サテライト・プラザを情報発信拠点とし，市民との交流，生涯学習等の事業を推進する。
- ・ サテライト・プラザでミニ講演を月1回程度開催し，石川県内遠隔地の要請に応じ，テレビ会議システムを活用して同時配信する。
- ・ サテライト・プラザを社会人対象の少人数ゼミ・研究会に活用する。
- ・ 資料館特別展を開催し，図録を作成・配布する。
- ・ ホームページで資料館特別展等の情報を掲載する。
- ・ 石川県立図書館が運営する横断目録検索システムへの参加のため金沢大学側のシステム構築を行い，県立図書館側とシステム上の協議を行う。
- ・ 移転部局が保有する学術標本及び大学史料を収集する。
- ・ 主要館蔵資料目録を編集する。

学術交流・国際交流

- ・ 北陸地区国立大学連合の社会貢献系専門委員会による研究・社会貢献資源共同データベースの作成に協力する。
- ・ 重点交流協定校の選定について検討する。
- ・ （財）石川県国際交流協会等と連携して，石川県内の小・中・高等学校の国際理解教室への外国人留学生の派遣事業を実施する。
- ・ 地域の多様な文化の発見と理解に結びつく文化体験学習プログラム「金沢学」を実施する。
- ・ 日本語・日本文化研修コース受講外国人留学生の里親制度，希望外国人留学生を対象としたセカンドファミリー事業を実施する。

- ・ ジャパンテントに本学で実施するプログラムを提供するなど、地域の国際教育交流事業に積極的に協力する。
- ・ 国内外の交流協定校等との遠隔相互教育システム実施用教材の開発を開始する。
- ・ 国内外の交流協定校等との遠隔相互教育の正規授業化に向けた実験授業を実施する。
- ・ 留学生センター、外国語教育研究センター、大学教育開発・支援センターの連携により、日本人学生の外国語コミュニケーション能力向上のための夏季語学研修等及び日本人学生の海外留学促進のための留学フェア等を実施する。
- ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）とのジョイントクラスを増設して、KUSEP生と日本人学生が共に学ぶ場を増やすとともに、一部のKUSEP開講科目を教養的科目として日本人学生にも開放し、単位化を開始する。
- ・ 日本語・日本文化研修プログラムの「調査実習」科目を教養的科目として日本人学生にも開放し、単位化を開始する。
- ・ 若手教員の海外派遣と外国からの研究者受入れを拡充するため引き続き検討する。
- ・ 独立行政法人国際協力機構や国際機関等の説明会等の開催及び技術協力等に関して引き続き協議を行う。

## （２）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成16年度に整備した卒後臨床研修制度の事後評価を行う。
- ・ 平成18年度からの歯科医師臨床研修必修化に向け、卒後臨床研修プログラムの実質化・教育関連施設との連携・研修評価システムの構築を図る。
- ・ 外国からの医師に対する臨床研修の場の提供を促進する。
- ・ 新中央診療棟の開院に伴い、安全かつ最先端の医療を提供するため、最新の大型医療機器を計画的に整備する。
- ・ 地域医療支援ネットワークの実用化に向けて検討する。
- ・ 各診療科、部でのホームページの開設等の充実を図り、地域へ診療情報等を積極的に提供する。
- ・ 高度先進医療を積極的に推進活用する治療開発センターの設置計画案を策定する。
- ・ 経営企画室と医療情報部との連携の強化を図り、診療情報や経営情報等の院内情報を一元的に管理し、管理会計システムを利用した経営改善・医療分析を行う体制を整備する。
- ・ 電子カルテの運用を開始する。
- ・ 診療実績、高度先進医療への取組みを考慮したインセンティブを付与する方策について検討する。
- ・ ME（Medical Engineering）機器センターの設置を検討する。
- ・ 市民の視点からの意見を病院運営に反映させるため、市民モニター制度の充実を図る。

## （３）附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化

- ・ 教育学部学生の「学校ティーチング・アシスタント実習」の受入れ可能な授業科目、実施体制について引き続き検討する。
- ・ 教育学部の「教育実習運営委員会」の方針に沿って連携し、教育実習・演習を一体化させ、より成果を上げるための方策を検討する。
- ・ 附属学校教員が、実地指導講師として教育学部の教科教育法の講義や演習を引き続き担当する。
- ・ 教育学部教員が、実施可能な教科や分野で附属学校の授業を担当する。
- ・ 教育学部及び附属学校の教員による共同研究を推進し、これらの共同研究会を引き続き開催する。
- ・ 他学部からの一部実習生の受入れを継続するとともに、附属学校園ごとの受入数の拡

大について引き続き検討する。

#### 学校運営の改善

- ・ 各種専門委員会において、校種を超えた教育理念等に基づき、教科指導における指導体制と教育課程について検討する。
- ・ 各校種・ステージ間の相互の授業参観を拡大するとともに、年齢ごとの発達段階の把握を行う。
- ・ 各附属学校園の適正学級数等について検討する。
- ・ 保護者による授業及び課外活動の試行を継続して行う。
- ・ 石川県教育委員会及び金沢教育事務所と連携を密にし、教員の年齢構成に考慮して人事交流を実施する。

#### 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善

- ・ 海外帰国子女の入学者選抜方法について引き続き検討する。
- ・ 多様な児童生徒を入学させるための選抜方法及び対応する教育プログラムの開発に引き続き取り組む。

#### 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修

- ・ 10年経験者研修の学内実施を前提とする指導システムについて引き続き検討する。
- ・ 教育学部と附属学校の教員による合同実践研究プロジェクトを活用した中堅・若手教員研修システムを構築する。
- ・ 教育学部・附属学校合同の実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会の開催について検討する。
- ・ 附属学校教員の大学院における研修を促進するため、派遣方法、在学期間、経費等について引き続き検討する。
- ・ 附属学校が企画する教育研究発表会の充実等を図る。
- ・ 教育学部と石川県教育委員会との連携の中で、石川県教育センターとの連携の在り方について引き続き検討する。

### **業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

- ・ 学長室に専任の事務担当職員を配置する。
- ・ 週1回開催の役員の連絡会（役員懇談会）により各理事が情報の共有に努めるほか、必要に応じて臨時に役員会を開催して意思決定を迅速に行う。
- ・ 副学部長等による学部長等補佐体制を全学的に構築する。
- ・ 事務局各部間の連携強化を図り一体となって、学長及び理事（副学長）の業務を支える。
- ・ 運営体制について自己点検・評価を行い、必要に応じて改善する。
- ・ 学外出身の理事、監事及び経営協議会学外委員からの意見も踏まえて大学運営を進める。
- ・ 私立大学の理事等による講演会を開催し、大学運営の参考に資する。
- ・ 法人監査室を設置し、内部監査機能を強化する。

#### **2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

- ・ 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に掲げた計画のほか、医学系研究科博士課程各専攻の入学生定員の見直しを行う。
- ・ がん研究所については、3大研究部門1センターから2大研究部門（がん分子細胞制御、がん病態制御）2センター（ポストゲノム技術開発センター、がん幹細胞治療開発センター）への改組（医学系研究科との教員移籍等を含む。）に向けて引き続き検討を進



める。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員の任期制適用者の処遇改善方策について検討する。
- ・ 教員の裁量労働制導入など多様な勤務形態について引き続き検討する。
- ・ 教育研究機関との研究・人事交流体制について引き続き検討する。
- ・ 事務・技術系職員にあっては、人材育成、交流者の生活面での負担を考慮しつつ、東海・北陸地区機関等との人事交流を引き続き推進する。
- ・ 財務、経営、労務、訴訟等の部門の学外からの人材登用基本方針について引き続き検討する。
- ・ 専門職としての人材を養成するため、学内外の専門研修等を受講させる。
- ・ 国内教育研究機関等から情報を収集し、研修体系及び研修内容について引き続き見直しを行い、可能なものから実施する。
- ・ 国内外教育研究機関等の人事評価システム資料から課題・問題点等について整理する。
- ・ 業務効率等を勘案し、外部委託の可能な業務から順次実施する。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務局及び部局の事務組織の在り方について点検及び評価を行い、必要に応じて見直す。
- ・ 事務処理全般について点検及び見直しを行い、必要に応じて改善する。
- ・ 外部委託できる事務等について検討し、可能なものから実施する。

#### 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成17年度の外部研究資金の獲得目標額は、平成16年度実績額を超える額で設定し、平成18年度以降の目標額についても検討する。
- ・ 科学研究費補助金申請に関する説明会を複数回開催する。
- ・ その他の外部研究資金獲得の具体的方法等について引き続き検討する。
- ・ 知的財産制度を普及するための知財キャラバンを引き続き実施する。
- ・ 特許情報の検索ツールについて普及・啓蒙に引き続き努める。
- ・ 立教大学と共催してビジネスプロデュースセミナーを継続して実施する。
- ・ 東京事務所等で新技術説明会を開催する。
- ・ 知的財産活動に関する報告書を作成する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 定期刊行物の購入数量、印刷物及び業務委託に係る仕様書の見直し等により経費を節減する。
- ・ 光熱水料及び燃料費等について、省エネルギー化に向けた節減方策のうち、実施可能なものから実施することにより経費を抑制する。
- ・ これらの取組みにより、定期刊行物、印刷物、業務委託、光熱水料及び燃料費等に係る経費について前年度比1%以上縮減する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内外に対して施設を積極的に開放するため広報活動を行う。

#### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究・教育・組織運営・財務基盤・社会貢献に関する、中期目標・計画の達成度の検

証をも含めた，自己点検評価システム等について引き続き検討する。

- ・ 当面適切な点検評価項目を設定して自己点検評価を実施するとともに，結果を公表し，評価結果を踏まえ必要に応じて改革・改善を行う。
- ・ 大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価を受けるそれぞれの時期及び認証評価機関について検討する。
- ・ 大学運営，大学評価等に関する各種データを収集し，その分析を行う。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ ホームページ上の教務及び学生生活に関する情報を充実する。
- ・ 報道機関等に対し迅速かつ適切な情報提供に努める。
- ・ 月刊の広報紙を主として学外向けの季刊広報誌としてリニューアルする。
- ・ 大学のイメージアップ戦略（ロゴ，キャッチコピー等）について検討する。
- ・ ホームページ上の教員総覧を更新する。
- ・ 情報公開に関する研修会等を実施する。
- ・ 個人情報保護法の施行に伴う関連規程等を整備する。

### その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

## 1 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置

- ・ 北陸地区の国立大学間で，後期から双方向遠隔授業を試行する。
- ・ 北陸先端科学技術大学院大学と共同して授業及び研究を実施する。
- ・ 北陸地区国立大学連合の社会貢献系専門委員会による研究・社会貢献資源共同データベースの作成に協力する。
- ・ 北陸地区国立大学連合間で，医薬品，医療用消耗材料，事務用品等の共同購入について引き続き検討する。

## 2 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 角間第 期キャンパスにおいては，総合研究棟，技術支援センター，基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。
- ・ 宝町キャンパスにおいては，附属病院の基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。
- ・ 自然科学研究科棟への移転により生じた総合教育棟，教育学部自然棟等の空室利用計画を策定する。
- ・ 施設パトロールを実施する。
- ・ 角間第 期キャンパスの屋外環境の実態調査を実施する。
- ・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業（角間 ）における維持管理・運営を確実に推進する。
- ・ PFI事業としての総合研究棟改修施設整備事業（宝町）における契約，設計及び建設を確実に推進する。
- ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき，情報インフラの整備やソフトウェア開発等を実施する。

## 3 学内環境問題に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究活動等が環境に及ぼす影響を調査・分析し，環境マネジメントを推進する。
- ・ 廃棄物等の適正な管理及び処理を推進する。
- ・ 資源エネルギーの使用量の削減を推進する。
- ・ 再資源化を推進する。
- ・ 教職員・学生等の環境保全活動への参加を促進する。
- ・ 環境保全の広報活動として，環境に関する情報の開示を行う。

#### 4 安全管理に関する目標を達成するための措置

人権擁護，セクハラ防止等

- ・ 人権擁護に関する授業科目の「大学・社会生活論」を新たな共通教育カリキュラムの導入科目として準備する。
- ・ ハラスメント相談員に対する研修会等を引き続き実施する。
- ・ 人権擁護，ハラスメント防止等の啓発に関する研修実施計画に基づき，順次実施する。

学生等及び教職員の安全確保・健康管理等

- ・ 安全衛生会議及び事業場ごとの安全衛生委員会を定期的開催する。
- ・ 安全衛生管理者，産業医等による職場巡視を実施する。
- ・ R I，核燃料物質に係る法令に基づく安全取扱講習会を開催する。
- ・ 実験動物の取扱いについて，新規利用者に対する講習会を開催して安全教育の徹底を図るほか，恒常的に実験動物を取り扱う学部等では授業を通じて安全教育を行う。
- ・ 「生命工学トレーニングコース」により遺伝子操作の実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を行う。
- ・ 有機溶剤・特定化学物質・機械を取り扱う教職員に対し，労働安全衛生法及び関連法令に基づく安全衛生教育を徹底する。
- ・ 組換えDNA実験安全責任者等に対し，法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を徹底する。
- ・ 新入生及び入寮希望者に健康診断の受診を義務付ける。
- ・ 入学時のガイダンス等を通じて学生に研究災害の防止について啓発し，研究災害保険への加入者増を図る。
- ・ 所轄の警察署等と連携して，学生に対する交通安全講習会を実施する。
- ・ 有効な駐車場管理のため，その使用動向を調査・分析する。
- ・ 交通安全，健康管理等に関する授業科目の「大学・社会生活論」を新たな共通教育カリキュラムの導入科目として準備する。
- ・ 危機管理事項及びその対応マニュアルの再確認を行う。
- ・ 東兼六団地のライフラインの点検を行う。
- ・ 附属学校園全体を連携させた危機管理マニュアルの作成について検討する。
- ・ 情報セキュリティポリシーに基づき，学内セキュリティ体制を整備する。
- ・ 児童，生徒及び園児の安全確保のための保護者及び地域等との連携について検討する。

#### 5 同窓会に関する目標を達成するための措置

- ・ 単位同窓会代表者との打合せ会を開催し，連携を強化する。
- ・ 同窓会関係行事等をホームページに掲載する。

#### 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

#### 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額  
4 5 億円
- 2 想定される理由  
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院の基幹・環境整備及び病院特別医療機械（手術患者管理システム、麻酔患者データ管理システム、救急患者管理システム、内視鏡ビデオ診断システム、病理標本試料作成・診断支援システム、血液浄化管理システム、一般撮影総合システム）の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

### 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上
- ・ 診療機能の充実，強化
- ・ 組織運営の改善

に充てる。

### その他

#### 1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(角間) 総合研究棟</li> <li>・(角間) 技術支援センター</li> <li>・(角間) 基幹・環境整備</li> <li>・(医病) 基幹・環境整備</li> <li>・(角間) 附属図書館等棟施設整備事業（PFI事業）</li> <li>・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業（PFI事業）</li> <li>・小規模改修</li> <li>・附帯事務費</li> <li>・手術患者管理システム</li> <li>・麻酔患者データ管理システム</li> <li>・救急患者管理システム</li> <li>・内視鏡ビデオ診断システム</li> <li>・病理標本試料作成・診断支援システム</li> <li>・血液浄化管理システム</li> <li>・一般撮影総合システム</li> </ul>	<p>総額</p> <p style="text-align: right;">5,564</p>	<p>施設整備費補助金（1,781）</p> <p>船舶建造費補助金（0）</p> <p>長期借入金（3,735）</p> <p>国立大学財務・経営センター施設費交付金（48）</p>

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

#### 2 人事に関する計画

- ・ 教員の任期制適用者の処遇改善方策について検討する。
- ・ 教育研究機関との研究・人事交流体制について引き続き検討する。
- ・ 事務・技術系職員にあっては、人材育成，交流者の生活面での負担を考慮しつつ，東海・北陸地区機関等との人事交流を引き続き推進する。

- ・ 国内教育研究機関等から情報を収集し，研修体系及び研修内容について引き続き見直しを行い，可能なものから実施する。
- ・ 国内外教育研究機関等の人事評価システム資料から課題・問題点等について整理する。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 2,067人  
また，任期付職員数の見込みを 187人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 21,076百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,708
施設整備費補助金	1,781
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	6,178
国立大学財務・経営センター施設費交付金	48
自己収入	22,624
授業料及び入学金検定料収入	6,285
附属病院収入	16,246
財産処分収入	0
雑収入	93
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,802
長期借入金収入	3,735
計	53,876
支出	
業務費	37,771
教育研究経費	16,848
診療経費	13,973
一般管理費	6,950
施設整備費	5,564
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,802
長期借入金償還金	8,739
計	53,876

[ 人件費の見積り ]

期間中総額 21,076 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	41,828
經常費用	41,828
業務費	36,061
教育研究経費	2,582
診療経費	9,498
受託研究費等	890
役員人件費	325
教員人件費	13,049
職員人件費	9,717
一般管理費	2,495
財務費用	735
雑損	0
減価償却費	2,537
臨時損失	0
収入の部	42,249
經常収益	42,249
運営費交付金	16,794
授業料収益	5,328
入学金収益	790
検定料収益	167
附属病院収益	16,246
受託研究等収益	890
寄付金収益	802
財務収益	6
雑益	93
資産見返運営費交付金等戻入	105
資産見返寄付金戻入	28
資産見返物品受贈額戻入	1,000
臨時利益	0
純利益	421
目的積立金取崩益	0
総利益	421

(注1) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注2) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	56,474
業務活動による支出	38,549
投資活動による支出	6,588
財務活動による支出	8,739
翌年度への繰越金	2,598
資金収入	56,474
業務活動による収入	42,134
運営費交付金による収入	17,708
授業料及び入学金検定料による収入	6,285
附属病院収入	16,246
受託研究等収入	890
寄付金収入	912
その他の収入	93
投資活動による収入	8,007
施設費による収入	8,007
その他の収入	0
財務活動による収入	3,735
前年度よりの繰越金	2,598



別表（学部の学科，研究科の専攻等）

文学部	人間学科	220人		
	史学科	200人		
教育学部	文学科	260人		
	学校教育教員養成課程	320人		
			（うち教員養成に係る分野 320人）	
	障害児教育教員養成課程	80人		
法学部			（うち教員養成に係る分野 80人）	
	人間環境課程	240人		
	スポーツ科学課程	140人		
	法政学科	360人		
	従前の学科			
	法学科	320人		
	公共システム学科	110人		
	（学科共通）	20人		
	経済学部	経済学科	820人	
	理学部	数学科	98人	
物理学科		130人		
化学科		152人		
生物学科		96人		
地球学科		108人		
計算科学科		116人		
（学科共通）		20人		
医学部		医学科	590人	
				（うち医師養成に係る分野 590人）
薬学部		保健学科	860人	
	総合薬学科	310人		
工学部	土木建設工学科	318人		
	機能機械工学科	296人		
	物質化学工学科	372人		
	電気電子システム工学科	194人		
	人間・機械工学科	296人		
	情報システム工学科	252人		
	（学科共通）	60人		
	文学研究科	哲学専攻	12人	
		うち修士課程	12人	
	史学専攻	14人		
		うち修士課程	14人	
	文学専攻	30人		
		うち修士課程	30人	
教育学研究科	学校教育専攻	20人		
			うち修士課程 20人	

	国語教育専攻	8人	
		うち修士課程	8人
	社会科教育専攻	8人	
		うち修士課程	8人
	数学教育専攻	8人	
		うち修士課程	8人
	理科教育専攻	8人	
		うち修士課程	8人
	音楽教育専攻	6人	
		うち修士課程	6人
	美術教育専攻	6人	
		うち修士課程	6人
	保健体育専攻	10人	
		うち修士課程	10人
	技術教育専攻	10人	
		うち修士課程	10人
	家政教育専攻	10人	
		うち修士課程	10人
	英語教育専攻	8人	
		うち修士課程	8人
	障害児教育専攻	8人	
		うち修士課程	8人
法学研究科	法律・政策学専攻	30人	
		うち修士課程	30人
経済学研究科	経済学専攻	18人	
		うち修士課程	18人
医学系研究科	医科学専攻	15人	
		うち修士課程	15人
	脳医科学専攻	92人	
		うち博士課程	92人
	がん医科学専攻	119人	
		うち博士課程	119人
	循環医科学専攻	100人	
		うち博士課程	100人
	環境医科学専攻	54人	
		うち博士課程	54人
	保健学専攻	215人	
		うち博士前期課程	140人
		博士後期課程	75人
社会環境科学研究科	地域社会環境学専攻	18人	
		うち博士後期課程	18人
	国際社会環境学専攻	18人	
		うち博士後期課程	18人

自然科学研究科	数物科学専攻	138人	
		うち博士前期課程	112人
		博士後期課程	26人
	電子情報工学専攻	134人	
		うち博士前期課程	134人
	機能機械科学専攻	102人	
		うち博士前期課程	102人
	人間・機械科学専攻	80人	
		うち博士前期課程	80人
	物質化学専攻	52人	
		うち博士前期課程	52人
	物質工学専攻	106人	
		うち博士前期課程	106人
	地球環境学専攻	38人	
		うち博士前期課程	38人
	社会基盤工学専攻	96人	
		うち博士前期課程	96人
	生物科学専攻	34人	
		うち博士前期課程	34人
	生命薬学専攻	96人	
		うち博士前期課程	96人
	医療薬学専攻	32人	
		うち博士前期課程	32人
	電子情報科学専攻	30人	
		うち博士後期課程	30人
	システム創成科学専攻	56人	
		うち博士後期課程	56人
物質科学専攻	34人		
	うち博士後期課程	34人	
環境科学専攻	44人		
	うち博士後期課程	44人	
生命科学専攻	80人		
	うち博士後期課程	80人	
従前の専攻			
物質構造科学専攻	15人		
	うち博士後期課程	15人	
機能開発科学専攻	14人		
	うち博士後期課程	14人	
地球環境科学専攻	13人		
	うち博士後期課程	13人	
数理情報科学専攻	16人		
	うち博士後期課程	16人	
法務研究科	法務専攻	80人	
		(うち専門職学位課程	80人)

特殊教育特別専攻科	30人
養護教諭特別別科	40人
教育学部附属小学校	800人 学級数 20 (うち複式学級 2)
教育学部附属中学校	480人 学級数 12
教育学部附属高等学校	360人 学級数 9
教育学部附属養護学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3
教育学部附属幼稚園	160人 学級数 5